

こぶし だより

働く障害者も
SSKW
働けるんだオレたちも



出直してよ！「障害者自立支援法」10・31大フォーラムにて（セルフ・みらい）

CONTENTS

- ① 特集『こぶしの会の就労支援の現状と課題』… 2P～4P
- ② トピックス ……………… 4P～5P
- ③ ふれんどパーク ……………… 6P
- ④ こぶしサポーターズ ……………… 7P
- ⑤ アドレス・編集後記 ……………… 8P

No.306

2006
11

こぶしの会の就労支援の現状と課題

特集



平成18年10月より障害者自立支援法に基づく新たな事業として第2けやき作業所が就労移行支援事業に移行しました。そこで、こぶしの会で培ってきた就労支援の取り組みを振り返り、支援法と対比しながら現状と課題を報告します。

「就労移行事業」を考える

第2けやき作業所 渡辺 郁子

一、けやき作業所が就労支援の中で議論してきたこと

けやき作業所の就労支援は、「こぶし作業所」の歴史を发展させ、その理念「働くんだ障害者も、働けるんだおれたちも」と成果を学びつつ形作ってきました。二〇年のこうした実践は、重度の知的、身体障害のある利用者が

労働に立ち向かう姿を現出してきました。その成果は「キッチンセルフ」の実践に発展しています。けやき作業所が、平成一〇年芳賀分場から認可施設となり定員を増やしたのを機会に、下請け中心の生産活動の課題を乗り越えるために、パンの製造・販売の作業を開始しました。本格的な授産種目を求めて議論したことは、①どんなに障害が重くても受け入れる作業所、発達視点を重視した作業づくりという理念の捉え方が一面的ではなかつたのだろうか。「一〇年で千円の昇給だよ」という利用者の嘆きから学ぶこと。②本物の労働は社会的評価に値するものではないか。高賃金を保障することでプライドを持ち、関心（主体性）が持てるのではないか。③可能なメンバーは一般就労を目指していくこと。高賃金、

社会参加の追求の中で一般就労を目指す実践が生まれ、日常的な訓練要素が求められてきた。④本物の労働には重度障害者も関心を持つていて。⑤生産活動の常識的な意識を身につけること。⑥毎日消費する食品関連開発に絞って技術を蓄積することでした。このようないい議論から、利用者の自立支援と一般就労への支援との両立が大きな課題であると捉えました。

二、地域のネットワークをつくりつつ、一般就労に力を入れて

けやき作業所、第2けやき作業所は就労支援（ジョブコーチ事業を含む）を重視し、より高いレベルの社会参加を目指してきました。その成果の一つに、平成一五年より職場適応援助事業（当初はけやき作業所が担当し、現在は第2けやき作業所で実施）を栎木障害者職業センターより受託し、協力機関型ジョブコーチとして職員を配置し就労支援をすすめました。平成一一年から六年間に二〇名の利用者の一般就労（企業内授産も含め）をすすめ、八名の利用者が現在も就労継続しています。制度利用もトライアル雇用、通院精神障害者リハビリテーション（社会適応訓練）、職域開発援助事業、その他労働関連補助制度などを活用しま

した。また、近隣の受け入れ企業に障害者の理解を求め後援会の応援者を増やしていました。そして、協力企業が身近にあることで、気軽に実習がトライできる、またそこから授産活動の営業（パン、弁当販売など）が広がっていました。そして昨年には、芳賀郡の県東福祉圏の就労システム構築を目指し、芳賀郡市就労推進会議を立ち上げたところです。この推進会議は、益子養護学校、県東健康福祉センター、けやき作業所・第2けやき作業所が事務局となり、私たちの就労問題意識を高めていくこと、そしてこの交流から具体的な問題解決の連携をつくり、市・町十広域の連携・ネットワークをつくり、ネットワークから地域職業リハビリテーションシステムの構築を目指す趣旨のもとに立ち上げました。また、就労支援の現状把握（成果・課題・問題）、専門機関からの提案、就労支援の日常的なネットワークの構築のための方向付け等、日常的な就労支援の連携を摸索したり、受け入れ企業の情報交換等を進めていこうという趣旨のもとに準備をすすめてきた経緯があります。受け入れ企業を広めるためといつても、とても大きな壁があります。企業は全く障害者のことを知らないのが現状です。現在協力企業となっている

会社の社長様のお話を伺うと、施設側の宣伝が全く足りないのではないかとの厳しい話も聞きます。今年度はさらにこの会議の中身を膨らませ協力企業開拓はもちろんのこと、就労支援の専門性を高めるケースカンファレンス等も計画されているところです。

三、今後の就労支援の方向と課題を見出し、自立支援法に立ち向かう

就労移行支援事業は、既存の社会就労センターや、日中活動のしくみの中でも中核的な位置を占める事業となっています。養護学校卒業後や、病院より退院された後の受け皿として、一定の就労評価を含め次のステップ（一般就労、就労継続事業の雇用型、非雇用型、地域活動支援センター等）への進路決定等の経過的事業の役割であります。

第2けやき作業所は精神障害者の社会復帰施設からこの一〇月より就労移行支援事業に移行しました。新事業の内容を充実させ、利用される障害者の方が「働く」という社会的な活動の場で、その人らしさを發揮し働く自分の役割や、働く中での自分の担っていることの意味を確認しながらすすめていくことができる就労支援を見出そうと試行錯誤しているところです。プログラム

の中身は、職業コース、進路支援コー

スの二つに分かれます（具体的な中身は検討中でもある）。一般就労を希望する利用者に実習先を提供したりする等、就労に向けたさまざまな支援を行います。今後はますます、企業や関係機関と連携しながら大きな力にしていく中で、自立支援法の大きな問題点で

ある、利用者の方の応益負担の問題を跳ね返すようなバネになれればと思っています。

ジョブコーチとしての一考察

第2けやき作業所 澤藤 祐

ムだけで就労支援は進みません。障害者の就労を支えるシステムを障害者事務従事者だけでなく地域社会全体が持つ必要があると感じています。

例えば、「職場で許容範囲を超えた仕事内容に誰も気づかず、仕事へのストレスが重なり我慢の限界にきていた」という場合で考えられるのは、職場で

一般の方と同等の対応もしくは本人理解がなかつたということです。受け入

れる側にもきちんと一般の方と異なる特徴があることを意識してもらいつつ

も、一社員としての本人への適切な配慮も必要となってきます。また、仕事でのストレスを抱え不安がぬぐえない

ままいたことも考えられます。仕事帰りや休暇日に愚痴をこぼし悩みを相談できる仲間の集まる「場」がストレス発散、明日への活力になることは社会人の誰もが経験していることでしょう。

障害を持つ方が職場で力を発揮して生き生きと働く姿を支えていくには、新しい事業を生かしながら既存の就労支

援制度だけに頼らず、受け入れ側への雇用管理のノウハウを伝えていく機会や就職後のサポートの場など使い勝手

の良い就労支援システムの構築を地域社会全体で必要とする事ができるかが就労支援の発展の鍵となるのではない

セルフ・みらいの就労支援

支援部主任 矢口 圭子

セルフ・みらいでは、開所してから四年半の間に、ハローワークや県の職業訓練校との連携で平成一五年に一名、一七年に二名、一八年に一名計四名のなかまが社会に巣立っていきました。そして今日まで、みんな職場をやめることなく働き続けています。しか

し就職してからもかなりの期間、毎日名のなかまが社会に巣立っていきました。そして今日まで、みんな職場をやめることなく働き続けています。しか

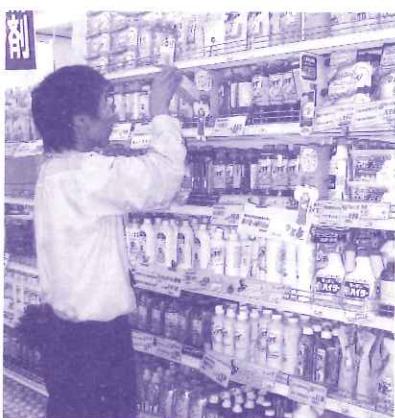
し就職してからもかなりの期間、毎日



企業内実習
(ハイコーパック株式会社にて)

【前ページ特集の続き】

のように「みらい」に寄つてはストレスを吐き出るように、おしゃべりをしたり、就労して一年半が過ぎた今でも職員にまめに電話をして仕事を行つた報告をしたり「みらい」に寄つてひと時のお茶を楽しんで英気を養うなど、それは「自分のことをよく知つていて人に」「安心できる場所で」また少し頑張ろうと、気持ちを立て直しているように見えます。また本人への支援のほかに就職先の担当者と連絡を取つて休まず出勤するにはどうしたらいいかを話し合つたり、見た目で判断するのではなく、障害の特性を理解してもらう話し合いを持つたり、さらに夕方仕事を終えて「みらい」を訪れた家族の相談にのつたりと幅広い支援をしていきます。安心して働けるジョブコーチ制度の三ヶ月が過ぎ、「店長が変わったから不安…」「一緒に仕事をしているおばちゃんがきついことを言う」など理由は様々ですが、明日にも仕事を辞めそうな危機は度々やつて来ます。そんな時、一人ひとりに向き合いながら正直「通所の授産施設としてやる事なのだろうか?」と疑問に感じることも



仕事、がんばってます

ありますが、作業所で共に活動し力をたくわえて社会に旅立つて行つたなかも、その力を發揮し、悩んだり苦しんだりしながら頑張つている姿を応援せずにはいられない!というのが私たちの想いでもあります。また、本当はそうした見守りや支援を続けて行く役割も責任も私たちにはあるのではないかと思っています。こうした日常的な支援を通して、「就労支援」は単に仕事を一緒に見つけるだけではなく、いかに働き続けられるような支援をしていくかが、とても大きなポイントになると実感しています。そして、こうした支援のシステムこそが、地域の中で、社会の中でしつかりと位置づけられた時、「働き続ける」なかまたちがもつともっと増えて行くのではないかと思っています。

ト ピ ツ ケ 入

セルフ・みらい
セルフ・みらいが
テレビに紹介されました

一〇月一五日(日)、とちぎテレビの「とちぎ教育新事情」へ元気などちぎっ子の育成のために、

自分が映っているかどうか真剣に皆、ビデオにくぎづけになつた時間でした。

吉沢さんが高校生ボランティアに熱心に箱の折り方を教えていたり、缶回収では、利用者の勝田さんが一生懸命、缶を袋に詰めている姿が映し出されています。短い時間の紹介でしたが、吉澤さんと保護者の会の井澤亨夫さんのご好意でいもほりを実施しました。当日は、とてもいい天気で、少し暑いぐらいで

こぶし作業所自治会・保護者会共催

い も ほ り

スポーツランティアの活動として、県内の高校生がセルフ・みらいでボランティアをする様子が放送されました。放送後、下野テレビ映像から、そのビデオを頂き、セルフ・みらいの利用者・職員全員で鑑賞しました。

放送では、セルフ・みらいの建物が紹介され、高校生ボランティアが入つてくる所からはじまり、下請け班での作業・上三川日産

療の缶回収の様子が紹介されま

した。下請け班では、利用者の吉澤さんが高校生ボランティアに熱心に箱の折り方を教えていたり、缶回収では、利用者の勝田さんが一生懸命、缶を袋に詰めている姿が映し出されています。短い時間の紹介でしたが、吉澤さんと保護者の会の井澤亨夫さんのご好意でいもほりを実施しました。当日は、とてもいい天気で、少し暑いぐらいで

した。

ところで、今回の取り組みは、これまでにない経過のなかで進みました。最近の自治会の

活動は、何かと「親離れ」の企画が多くなつてきました。保護者会も十分その意図を受け止め、「自分のところを開放するからたまにはいもほりでもやらないか」という保護者からの提案を、正式に保護者会として自治会に申し入れ、自治会で検討の結果、共催という形になつたのです。はじめと終わりの挨拶は、自治会の役員さんたちがしっかりと行いました。

ただし、実際の準備や運営は、保護者会の活躍のほうが大きくなつてしましました。自治会としては、もう少し自分たちの役割を考えいくことが今後の課題となりました。

何はどうあれ、おにぎりとおみやげつきのいもほり、焼きいもに自治会の仲間たちは、大満足。今でも、「いもほり楽しかったね」「おみやげにもらつたさつまいも食べたよ」



おいもを持ってニッコリ

と話ができます。保護者会のみなさま、お世話になりました。



たくさんおいもがとれました

けやき作業所

またまたアートに挑戦

けやき作業所にまた、美術の講師の方がいらっしゃいました。今回の作品は、野菜などいろいろなものを使つたアートです。みんなは笑いながら遊んでいるように作業をしていました。今回の作品は、野菜などいろいろなものを使つたアートです。みんなは笑いながら遊んでいるように作業をしていました。今日は地域の方も大勢参加して下さり、いろいろ交流することができます。参加メンバーはここぞとばかりに体を動かし、一生懸命各種競技に参加しました。特に輪投げでは、狙いを定めて的に向かっている姿は、芸術作品に仕上がつていきました。作品を見た仲間も出来上がりに満足そうな笑顔を見せてくれました。

次回はなにをやつてくれるのかなどみんなの期待は大きいです。

けやき作業所のメンバーは、一〇月二日(土)に芳賀町の運動会に参加しました。けやき作業所としては毎年参加していましたが、今回は地域の方も大勢参加して下さり、いろいろ交流することができます。参加メンバーはここぞとばかりに体を動かし、一生懸命各種競技に参加しました。特に輪投げでは、狙いを定めて的に向かっている姿は、普段作業所では見せないくらいの集中力を持つて取り組んでいました。最後は、それぞれ景品もいただき、その景品を自慢しながら帰りました。



作品のできにっこり☆



ふれんど パーク

10・31フォーラムの 利用者の感想

今回、はじめて参加させてもらつたんですが、デモ行進の時、ふと一般の方を見たらめでたく感じられました。それを見て、ちょっと悲しかつたし、くやしかつたです。今回のフォーラムに参加した事が良かつたと思えるような結果になればいいなと思います。また次回も参加できればいいなと思います。

(セルブ・みらい 林由美子)

障害者自立支援法により利用者負担金が発生して、みなさんお金に困っていて今回の大フォーラムにはあまり参加人數が集まらないと思っていましたが、自分の予想をはるかにこえる15,000人の人數が集まつたことにまず驚くとともに、障害者自立支援法がこんなにもの反対の人數を集める、われわれのことをまったく考えていない悪法だと改めて気づかされました。その中で、今回こぶしの会でも73人をこえる仲間が国に対して、反抗声明を出してくれたことが自分をさらに奮いたせました。日比谷公園から東京駅近くまでの長い距離を歩く中で、足が痛くなる人も出ましたが、みんなで支え合いながら最後まで力の限り声を出して、反対し続けました。そんな様子を周りの人たちも理解してくださったのが、励ましの声援をいだくことができました。最後に記念撮影を行い、これからもなお一層、障害者自立支援法の大変さを訴えていきたいと思いました。

(けやき作業所 直井信也)

朝、橋木を出るのが遅くなったり、反対運動で歩くのに3時間待つたり、具合が悪くなる人がいたり、大変だった。

「僕たちに相談しないで勝手に決めるな」といっぱい言つた。こぶしの代表で行つたので、これなかつた人の分まで大きな声で言えた。

疲れだけど、これからも反対運動は続けたいと思う。

(こぶし作業所 亀田智直)

ポルトガル語こうざ④

ボランティア
voluntário
(男の)ボランティア

ボランティア
voluntária
(女の)ボランティア



～こぶしの会を地域の大切な社会資源に育てるため、私たちは強力にバックアップします～

自立支援法見直し決起集会に参加して

みらいの仲間・保護者、職員の代表と一緒に自立支援法の見直しを求めて、日比谷公会堂の決起集会に私も参加しました。

バスが日比谷に近づくにつれ歩道や公園にはすでに大勢の障害をもった方や支援者が看板や旗を持って集まっていました。皆さんのやる気が伝わってくるようでした。

2万人集会ということで残念ながら式典には参加できませんでしたが、きょうされん栃木支部として自分達の要求を政府に突きつけるため、「東京駅までのデモ行進」に参加しました。リーダーの掛け声に合わせて、シュプレヒコール。「自立支援法反対！働くものの権利を奪うな！！」仲間にとって、切実な訴えを声高く叫びました。

道通う人々は何事かと興味を示す人もいれば、全く関心を寄せない人、様々でした。なかには、ひとりひとりと握手を交わしてくれた外国人もいました。思い起こせば青春時代（40年前）の働くものの祭典「メーデー」に参加した時のジグザグのデモ行進以来の行進であり、我ながら感無量の行進でした。セルプ・みらいのボランティア活動に参加して早3年、利用者に溶け込めば溶け込むほど、福祉の弱点が浮き彫りになってくるように感じています。障害者ひとりひとりの力は弱くても、全国の仲間たちが一致団結して闘えば、また声を大にして叫べば、必ず大きなコダマ（要求改善）として返ってくると、信じています。これからもみんなで頑張ろう！

セルプ・みらい後援会「みらいの会」会長 岸 勇次

初めて、このような集会に参加しました。県内から3台のバスに分乗して、東京・日比谷公園に向けて出発しました。

バスの中で今日の参加にあたり、自己紹介をかねて、今の気持ちをお願いしますとの司会者のことばに、「仲間を代表して参加したので、今日の様子を話します」「支援費の見直しを訴える」などの、仲間の決意が印象的でした。

栃木支部の参加者は、東京駅までシュプレヒコールをしながらデモ行進をしました。

しかし、本当ににが「自立支援」法なのでしょうか。重い障害者ほど、年金のみの収入で、その中からサービスを受けるために利用料を支払わなければならないとは。地域で生活をしていくとする障害者が、年金と少ない工賃収入の中から、授産施設で働くために工賃以上の利用料と、生活していくのにもサービスを受ける利用料を払わなければならない。人間らしい生活は望めないのでしょうか。保護者も、我が子がこれから充実した生活を送れるように、皆と一緒に、たたかっていかなければいけないと感じました。

こぶし作業所 保護者

池田英子さん、松沢ツヤ子さん6年間お世話になりました

お二人は、開店当初から『キッチンセルプ』のボランティアとしてご協力くださいました。職員が何人も入れ替わるたびに、教わることも多くありました。今日の地域に開かれた喫茶店になったのもお二人のお人柄を通しての支えがあったからこそと思っております。

当初3年位との約束でした。しかし、その間に仲間やキッチンセルプにとって、お二人が欠かせない存在となり、無理を押して6年という長い期間お引止めてしましました。ほんとうにありがとうございました。10月31日をもって一応の区切りとなりましたが、時々、遊びに来てください。首を長くしてお待ちしております。これからもこぶしをよろしくお願ひいたします。

社会福祉法人
こぶしの会

発行所
郵便番号二五七〇七三

特定非営利活動法人
東京都世田谷区砧六一三六一
秋葉原地区障害者団体定期刊行物協会

定価五〇円

● こぶし作業所	〒321-0902	栃木県宇都宮市柳田町1401 TEL 028(662)1911 FAX 028(662)1912 E-mail kobushi@chive.ocn.ne.jp
● こぶし作業所生活支援センター		TEL 028(613)5703
● く る み	〒321-3235	栃木県宇都宮市鎌山町字東原146-7 TEL 028(667)5531
● け や き 作 業 所	〒321-0912	栃木県宇都宮市石井町字内野2867-3 TEL 028(664)0414
法 人 事 務 局	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2244 TEL 028(687)1040 FAX 028(677)5789 E-mail keyaki@carrot.ocn.ne.jp
● 第2けやき作業所	〒321-3303	栃木県芳賀郡芳賀町稻毛田1532 TEL 028(677)0495 FAX 028(687)4818 E-mail inageda@fancy.ocn.ne.jp
● すずらんの家	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2305-2 TEL 028(677)4430
● けやきハイツ	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井178 TEL 028(677)2876
● 第2けやきホーム	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1204-4 TEL 028(677)0776
● セルフ・みらい	〒321-4363	栃木県真岡市亀山1043-23 TEL 0285(81)1155 FAX 0285(81)1177 E-mail selp-mirai@carrot.ocn.ne.jp
● ぼてつと	〒321-4364	栃木県真岡市長田字北原1451-2
● 地域活動支援センター	〒321-4305	栃木県真岡市荒町111-1 TEL 0285(83)2567 FAX 0285(83)2567

編 集 後 記

秋も深まり、そろそろストーブが欠かせなくなってきたね。
私はこの秋、北へ西へいろいろなところへ紅葉狩りに行ってきました。ある高速道路のサービスエリアでは、障害のある方たちの団体に出会いました。その方たちは、これから行くところの話をしたり、売店でお菓子を買ったり、とても楽しそうでした。話の内容からどこかの作業所の人たちだとわかり、この間こぶしも親睦旅行にいったなあと思わず微笑んでしました。

このごろは嫌な話題ばかりですが、今後もみんなが旅行などの楽しみを持てる世の中だったらいいな、と願うばかりです。

(廣本)

編集委員

枝 雅紀

廣本 佳奈子

中村 慶彦